



「在宅医療」と「かかりつけ医」への期待

鳥取県西部医師会 副会長 飛田 義信

近年、在宅医療への関心が高まり、日本医師会は平成18年と19年に在宅医研修会を、そして昨年8月には「在宅医療～午後から地域へ～」をテーマにした講習会を開催し、開業医が「在宅医療」に積極的に取り組むことを期待しています。

また、日本医師会は地域住民に対して「かかりつけ医」を持つことを推奨し、その機能充実の柱の1つに「在宅における医療・介護の提供体制」の推進を挙げています。

一方、患者サイドからは「かかりつけ医」に期待することとして、①必要時に適切に紹介してくれる、②どんな病気でもまずは診てくれる、③急な時にはいつでも応じてくれる、④病状をよく説明してくれる、⑤往診や訪問診療をしてくれる、こと等が挙げられています。又、介護保険者である南部箕蚊屋広域連合が、平成19年に行った高齢者が介護が必要になった時に望む“療養の場”についての調査では、在宅を希望した者が70%、施設は15%でした。開業医は、患者さんは自らが「かかりつけ医」と思っている医師に、通院が困難になった時には、外来診療の延長線上として、訪問診療による在宅医療を受けたいと望んでいることを理解しておく必要があります。もし、訪問診療が受けられないと知った場合、患者さんは見放されたような寂しさを感じ、逆に、訪問診療をしてもらえるようになった時には、体力が衰えていく心細さの中で元気付けられる気持ちになるのではないのでしょうか。

病院側の在宅医療に対する期待はどのようなことが想定されるのでしょうか。急性期医療を担う当地の基幹病院のある先生から「正直なところ、病院関係者は西部地区の開業医の先生方は、あまり在宅に興味がないと感じている方が多いと思います。それ故、緩和ケアにおいても病診連携が進まない。」という意見を直に伺ったことがあります。

「かかりつけ医」の多くが在宅医療に対応し、退院後の引き受けを明確にしておけば、入院も引き受けてもらい易くなり、信頼関係が強化されて後方支援も積極的に受けられるメリットが期待されます。同時に、急性期病院側は空床を確保し易くなり、救急患者の受け入れ困難が回避されることにも繋がるかもしれません。

今後の後期高齢者人口は、団塊の世代が90歳代に突入する2038年に向けて増加の一途と推計され、外来・在宅療養患者の増加が容易に予測出来ます。同時に、この頃には死亡数が170万人（平成17年は108万人）のピークを迎えると推定されています。現在の病院看取り数80万人を基準にすると、医療政策上病床数の増加は期待できない現状では、差し引き90万人の病院外での在宅、ケアハウスや有料老人ホームなどの所謂高齢者住宅での看取りが必要となり、この観点からも在宅医療への取り組みが強く求められることとなります。

「在宅医療」のニーズは今後ますます広がると思われます。しかしながら、我々開業医からすれば、患者・家族からは24時間対応が期待され、例え緊急対応が求められる頻度は稀としても、気持ちの中では常にスタンバイしていなくてはならない在宅医療を実践することは、大きな負担であることも事実です。それを軽減する対応策として、診診連携が実践出来れば理想的ですが、現実には様々なハードルが有って難しいのが現状です。これを補完する方法として、24時間対応の訪問看護ステーションと連携することが次善の策だと思います。

野坂美仁会長は「鳥取県西部の在宅看取り率を日本一にしたい！」との強い思いをもっておられます。今後、西部医師会も「在宅医療」推進に取り組んで参りますので、会員の先生方にはご協力とご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。